

ベトナム計画投資省と評価にかかると業務協力協定を締結

当行は2007年7月9日、ベトナム計画投資省との間で、ベトナムにおける開発事業の評価の充実を目的とした業務協力協定を締結しました。本協定は、当行の円借款事業における実施前から完成後までの一貫した評価技術を、ベトナムの対外援助の調整および評価を担うベトナム計画投資省に移転することにより、ベトナム政府の計画立案・実施監理を含めた評価能力の向上や、評価から得られた教訓や提言を新規事業に活用できるようなプロジェクト・サイクルを確立することを目的としています。



2007年7月9日調印式の様子

これを通じて、円借款事業を含む開発事業を効率的に実施するとともに、効果の高い開発事業に重点的に予算を配分することにより、ベトナムの更なる経済発展を促すことを目標としています。具体的な取組みとしては、円借款事業の事後評価の合同実施や評価結果のフォローアップ、双方の評価制度の改善点の検討等を行う予定です。

昨年11月にベトナム政府は開発事業に関して、日本の評価制度を参考にした、事前・中間・完成・事後の4段階の評価を実施するとの規定を制定しました。当行はこれまでも円借款事業の円滑な計画・実施を目的として、円借款事業の実施監理や評価等を通じて、ベトナム政府に対して効率的・効果的な事業計画・実施のための方策を提言してきていますが、今後さらなる評価能力の向上、体制整備が必要とされています。このような状況の下、当行の評価への取組みを高く評価したベトナム政府より円借款の評価ノウハウの移転の希望があり、今般の協定締結に至りました。

当行は、タイ、インドネシア、インド等における合同評価の実施を通じて、評価技術の移転をはかるとともに、2006年5月にはフィリピン国家経済開発庁、インドネシア国家開発企画庁と評価に関する協力協定を締結し、本協定と同様、借入国政府のニーズに応じた協力をを行っています。

インターンシップを通して国際協力の現場を体験

国際協力・開発援助に高い関心を持つ大学院生に対して開発援助についての理解を深める機会を提供することを目的として、2004年度より協力協定締結先の大学からインターンシップ学生の受け入れを行っています。

当行開発事業評価室では、2007年9月3日～9月28日まで九州大学よりインターン生を迎えました。インターン生には評価室におけるさまざまな業務のサポート、ベトナムへの出張等、援助の現場の体験を通して、開発事業の評価について学んでもらいました。右コラムでは、インターン生の感想をご紹介します。

ベトナム出張では、ベトナム合同評価の取組み（上段）に参加してもらいました。

～インターン生の体験感想～

JBICでの実習を通して、漠然としていた国際協力・開発援助への理解を深めることができ、国際協力へのかかわり方を見つめ直す貴重な機会となりました。まず、円借款というと、道路・鉄道・電力・ガスなど大規模なインフラ整備が主だという印象を持っていましたが、近年は、例えば交通安全対策など、ソフト面を含めた案件も実施されていました。また、途上国の実施機関との合同評価など、これまでの枠組みにとらわれない新たな取組みが行なわれており、よりよい援助のために日々奮闘する職員や専門家の方々の姿に深く感銘を受けました。さら



重松さん(当行オフィスにて)

に、多彩な経験を持つ職員や専門家をはじめ、実施機関、実習の他参加者など実習を通して出会った方々に触れることで、国際協力で求められる資質・かかわり方は多様であり、活躍の場は意外と広いことに気づきました。「今後、どのような場所・立場にいても国際協力に貢献する」という意思はより強固なものとなりました。